

## 『大地震両川口津浪記』にみる大阪の津波とその教訓

長尾 武\*

## I. はじめに

J R大阪環状線大正駅の北東約300メートル、木津川に架かる大正橋の東詰に安政南海地震津波の碑（大地震両川口津浪記石碑）がある。（写真1）



写真1 大地震両川口津浪記石碑の東南面

南海地震は太平洋の海底、南海トラフを震源域として90～150年間隔で起こってきた<sup>1)</sup>。そして地震に伴う津波が大阪に甚大な被害を与えてきたのであるが、その長い間隔故に、教訓は人々の記憶から忘れ去られ、大災害が繰り返されたのである。

江戸時代の大阪は水運の便に恵まれ、背後に京都などの大消費地を控え、全国の物資の集散地となり、諸国取引第一の場所であった。安治川口、木津川口には、全国からの廻船が集まり、まさしく「出船千艘、入船千艘」の『水都大坂』の賑わいを見せていた。この水の都として栄えていた大阪を二つの津波が襲った。宝永四年十月四日（1707・10・28）、M8・6の宝永地震による津波と、嘉永七年（安政元年）十一月五日（1854・12・24）、M8・4の安政南海地震による津波である。これら2つの津波は大阪に大被害を与えたのであった。宝永地震は日本で起こった最大級の地震の1つで、地震の死者が大阪市中（北・南・天満組）だけで534人、津波による死

者は1万人余といわれている<sup>2)</sup>。安政南海地震では大阪市中での死者は2人<sup>3)</sup>であったが、津波の死者は甚大であったといわれている。大阪湾から入ってきた津波は河川を遡って大阪市中に入ったが、木津川、安治川の両川口に碇泊していた千石以上の大型の廻船が一瞬にして市中の堀川へ押し上げられ、大小千艘以上の船が破船、損船となり、多数の橋が落ち、甚大な犠牲者が出たのであった。

宝永・安政の両地震の際、地震の激しい揺れを恐れ、多くの人々が船で堀川に避難し、その後、津波が襲い、船に乗っていた人々のほとんどが溺死したのであった。

安政南海地震津波によって大きな被害を受けた大阪の人々は147年前の宝永4年にも、大地震と大津波が襲い、同様の被害を被ったことを知るのである。そして、過去の災害の教訓を生かせなかったことを悔やみ、この災害が将来も繰り返すであろうと考え、後世の人々が同じ被害を受けないよう、大地震・大津波についての知識や教訓を石碑に刻んで、永久に忘れないように警告したのであった。その石碑は大阪で最悪の津波被害を受けた木津川のほとり、幸町五丁目（現在、浪速区幸町三丁目）の渡し場に建立された。

『大地震両川口津浪記』は、「大地震の節は津波起こらん事を兼て心得、必船に乗るべからず」と注意している。

『大地震両川口津浪記』の作者は『水都大坂』での、津波被害の象徴的な出来事である船の被害や落橋のみに止まらず、新田地帯に見られた「泥水が吹き上がる」現象（地盤の液状化）にも注目し、後世の人々に注意を促しているのである。

安政二年（1855）の建碑から156年経った現在（2011）、木津川の風景は大きく変化し、住民も入れ替わったが、石碑は地域の人々によって大切に守られている。

毎年、8月の地藏盆には、津波碑を洗い、文字が読みやすいように「墨入れ」（写真2）を行い、地域の人々が集まって供養が行われている。建立の精神が世代を越えて受け継がれているのである。

\* 大阪市阿倍野区天王寺町3-8-9



写真2 墨入れの様子

## Ⅱ. 安政南海地震津波の石碑、碑文 (大地震両川口津浪記)

### 1 大地震両川口津浪記石碑の建立から現在まで

安政南海地震津波の石碑（大地震両川口津浪記）は、津波に襲われた翌年の安政二年（1855）七月に、幸町五丁目<sup>4)</sup>の渡し場に建立された。当時、大正橋はまだ、架けられていなかったのである。石碑の高さは約2mでその西面中央には、死者の冥福を祈る南無阿弥陀佛の名号と南無妙法蓮華經の題目等が記されている。

石碑の東面と南面には大地震両川口津浪記の文章が全面にわたって記されている。さらに、石碑の北面には、石碑建立の施主・発起人・協力者が記載されている。施主には長堀茂左衛門町、丁人中・家守中とある<sup>5)</sup>。また、津波によって大きな被害を受けた幸町・西側町の人々が協力して建立したことがわかる。

石碑の前面には花立、線香立があり、石碑の周囲は板石で囲われている。これらは明治24年（1891）、寄附によって建てられたものである。線香立と花立には寄付した地域の人々の芳名が記されている。

大正4年（1915）、市電の開通によって、大正橋が架けられて、津波碑は橋の東詰の北側に移された。ちなみに、この橋は下を船が航行できるように設計され、当時としては、橋脚を持たない日本で最長の橋であった<sup>6)</sup>。

その後、初代の大正橋は度重なる台風や地盤沈下で疲弊し、また交通緩和のため、昭和49年（1974）、幅の広い橋に架け替えられた。この時、津波碑の周囲に玉垣、前面に石灯笼が設置された。また周囲に樹木が植えられ、街園として整備された。そして、ケヤキの一枚板に

大地震両川口津浪記の解説が書かれた案内板も設置された。

2004年の秋から、阪神なんば線に関連する工事が始まり、石碑は一時的に大正橋の東詰・北30メートルの場所に移転された。2006年春、工事が終了し、また元の大正橋の東詰、車や人通りの多い道路際の位置に戻され、4月12日、開眼法要が行われた。

ケヤキの案内板は変色し、読みづらくなっていたことから、板の表面を削り、文字を彫りこんで墨を入れ、一新された。

津波碑の建立以来、150年以上、幸町5丁目（現、3丁目）の人々が中心となってこの碑を守り、お金を出し合って維持してきたのである。

現在、大地震両川口津浪記念碑保存運営委員会が津波碑を保存管理している。

平成19年（2007）4月6日、『大地震両川口津浪記石碑』は大阪市指定有形文化財となった。

### 2 大地震両川口津浪記石碑（全文）

以下に、筆者が判読した石碑の全文を示す。

2006年、大阪市教育委員会文化財保護課森毅氏によって採られた拓本を参照させていただいた。（史料1）

（西面）

天下和順 日月清明  
風雨以時 災厲不起  
南无阿弥陀佛  
南無妙法蓮華經  
願以此功德 普及於一切  
我等與衆生 皆共成佛道

（東面、南面）

大地震両川口津浪記

（東面）于時嘉永七甲寅年六月十四日子刻頃大地震。市中一統驚き、大道川端にイミ、ゆり直しを恐れ四五日心もとなふ1」夜を明しぬ。伊賀大和けか人多しとなん。

同十一月四日辰刻大地震。前二恐れ明地に小屋懸、老少多く小船に乗。翌五日申刻2」大地震。家崩れ出火も有<sup>7)</sup>。恐敷有様漸治る頃、雷の如く響き、日暮頃海辺一同津波。安治川ハ勿論、木津川別而はけ敷、3」山の如き大浪立、東堀迄泥水四尺斗込入、両川筋に居

合す数多の大小船碇綱打きれ一時川上へ逆登る勢ひに、4] 安治川橋、亀井橋、高橋、水分、黒金、日吉、汐見、幸、住吉、金屋橋等悉崩れ落。尚大道へ溢る水にあはて逃迷ひ右橋 5] 落込も有。大黒橋際ニ大船横堰に成候故、川下 6] 込入船、小船を下敷に弥か上乘懸、大黒橋 7] 西、松ヶ鼻南北川筋一面暫時ニ船 8] 山をなして多く破船。川岸の掛造り納屋等大船押崩し、其物音人の叫ぶ声々急変にて助ヶ救ふ事あたハす。忽水死けか人 9] 夥敷。船場島の内迄も津浪寄せ来るとて、上町へ逃行有様あはた、し。

今 10] 百四十八ヶ年前、宝永四丁亥年十月四日大地震之節も 11] 小船ニ乗、津波にて溺死人多しとかや。年月隔てハ傳へ聞人稀なる故、今亦所かはらす夥敷人損し、いたま敷事限なし。後年又斗かたし。12]

(南面) 都而大地震之節ハ津波起らん事を兼而心得、必船に乗へからず。又家崩れて出火もあらん、金銀証文蔵メ而、火用心肝要也。13]

扱、川内滞船ハ大小ニ応し水勢穩成所撰繫かへ、困ひ船ハ早々高く登し、用心すへし。

かゝる津波ハ沖 14] 汐込斗ニ非ず。磯近き海底、15] 川底等 16] 吹涌。又ハ海辺の新田畑中ニ泥水あまた吹上る。今度大和古市池水溢れ、人家多く流しも此類なれば、海辺、大川、17] 大池の辺に住人用心有へし。

水勢平日之高汐と違ふ事、今の人能知所なれとも、後人之心得、且、溺死追善旁、有の俣 18] 拙文にて記し置。願くハ、心あらん人、年々文字よミ安きやう墨を入給ふへし。19]

※ 20] は、よりの異体字。

※ 原文の改行箇所を」で示し、行数も記載した。

※ 原文には句読点が無く、著者が付け加えた。

(北面)

安政二乙卯年 七月建之

施主	長堀茂左衛門町 丁人中 家守中
発起	森
補助	幸町五丁目
年寄	播磨屋忠四郎
地主	播磨屋重蔵
大石取次	淡路屋喜右衛門

大石一本 西側町丁中

### 3 木版刷・大地震両川口津浪記(史料 2)

記述内容は石碑と同じ、漢字が仮名になっている等、文字に少し違いが見られるだけである。石碑の北面に記載されている施主等の記載が無い。碑文と同じ内容の文は省略し、碑文に無いものだけを以下に記す。

木版刷の最後には、碑文には無い次のような短歌が添えられている。

先達之 人は知しきそ

末の世に くちぬ

かたみを残す 石ふミ

※短歌の冒頭の句が、[井上(1922)]<sup>8)</sup>[武者(1951)]<sup>9)</sup>

[西山(2003)]<sup>10)</sup>[西山(2005)]<sup>11)</sup>では、「先達し」

となっているが、筆者は「先達之」とした。木版刷

の原文を見れば、「水勢平日之高汐」、「海辺之新田」

に見られる「之」の筆使いと極めて似ていて、「墨

を入給ふへし」等にもみられる「し」とは異なる筆使

いである。

[大阪市教育部共同研究会(1926)]<sup>12)</sup>[南北堀江誌

刊行会(1929)]<sup>13)</sup>[小田(1995)]<sup>14)</sup>[政野(1999)]<sup>15)</sup>

は短歌を採り上げていない。

木版刷の文章の最後の一行は次のとおりである。

安政二乙卯年七月 幸町五丁目渡場建之

### 4 過去に行われた『大地震両川口津浪記』の判読文の相違点

『大地震両川口津浪記』の全文を掲載した著作物には次のようなものがある。

[井上(1922)][大阪市教育部共同研究会(1926)][南

北堀江誌刊行会(1929)][武者(1951)][小田(1995)]

[政野(1999)][西山(2003)][西山(2005)][長尾

(2007)]<sup>16)</sup>[長尾(2008)]<sup>17)</sup>

碑文中には判読に困難な箇所があり、過去に行われた『大地震両川口津浪記』の判読文では、5カ所で見解が異なっている。ここで採り上げる問題点は、明らかな誤り、ミスプリント、仮名遣いの違いや、同意の異なった漢字等は問題としていない。

『大地震両川口津浪記』の判読文中5カ所の相違点について検討してみよう。(史料 1. 2. 3)

#### ① 2行目について

・「伊賀大和計死人多しとなん」と読むもの。

[井上(1922)][大阪市教育部共同研究会(1926)]

[南北堀江誌刊行会 (1929)]

- ・「伊賀大和計りが死人多しとなん」と読むもの。

[西山 (2003)]

- ・「伊賀大和けか人多しとなん」と読むもの。

[小田 (1995)] [政野 (1999)] [西山 (2005)]

[長尾 (2007)] [長尾 (2008)]

「けか人」の読みは原文の字体から言って「計死人」より適切である。

## ② 7行目について

- ・「大船桿崩し」とするもの。

[井上 (1922)] [大阪市教育部共同研究会 (1926)]

[南北堀江誌刊行会 (1929)]

[武者 (1951)] [西山 (2003)]

原文の文字の形から言えば「桿」とも読めるが、「桿」とすれば、意味がわからなくなる。

- ・「大船押崩し」とするもの。

[小田 (1995)] [政野 (1999)] [西山 (2005)]

[長尾 (2007)] [長尾 (2008)]

文の意味から言えば、「押」とすべきである。

## ③ 7行目

- ・「忽水死ける人」と読むもの。

[井上 (1922)] [大阪市教育部共同研究会 (1926)]

[南北堀江誌刊行会 (1929)]

[武者 (1951)] [西山 (2003)]

- ・「忽水死けか人」と読むもの。

[小田 (1995)] [政野 (1999)] [西山 (2005)]

[長尾 (2007)] [長尾 (2008)]

ただし、政野氏は「けが人」としているが、「けか人」と同じとした。

2行目の「けか人」と同じ字体であることから、ここでも「けか人」を正しいと考える。

## ④ 10行目について

- ・「金銀證文蔵めて」と読むもの。

[井上 (1922)] [大阪市教育部共同研究会 (1926)]

[南北堀江誌刊行会 (1929)]

[武者 (1951)] [政野 (1999)] [西山 (2003)]

[西山 (2005)]

- ・「金銀證文蔵メり」と読むもの。

[小田 (1995)] [長尾 (2007)] [長尾 (2008)]

原文では「蔵」の次は「メ」である。[小田 (1995)]等はこの字を「メ」と読み、次の字を「り」と読んだ。

[井上 (1922)]等は「蔵」の次を「メ」と読み、その

次の字を「而(て)」と読んだのである。「メ」と「メ」とは、筆使いが異なる。

したがって、[井上 (1922)]等のように、「金銀證文蔵めて」と読むほうが原文に忠実な正しい読みと考えられる。

## ⑤ 11行目について

- ・「早く高く登し」と読むもの。

[井上 (1922)] [大阪市教育部共同研究会 (1926)]

[武者 (1951)] [西山 (2003)]

- ・「早々高く登し」と読むもの。

[南北堀江誌刊行会 (1929)] [小田 (1995)]

[政野 (1999)] [西山 (2005)] [長尾 (2007)]

[長尾 (2008)]

碑文、木版刷ともに、「く」よりも、「々」のくずし字に近い字体である。

以上、過去の判読文の検討を行い、5つの難読箇所について、最も正しいと思われる判読を示した。ここで得た結論に従って、本稿Ⅱ・2で『大地震両川口津浪記』の判読文を示した。

## Ⅲ. 安政南海地震津波の教訓 (大地震両川口津浪記より)

碑文(大地震両川口津浪記)を読み、災害の教訓を最も強調されているものから順に抜書きしてみよう。

- ① 「大地震の節は津波起こらんことを兼ねて心得、必ず船に乗るべからず。」

安政南海地震津波による大坂市中での死者の大部分が地震の揺れを恐れ、堀川の小船に逃れた人々であった。津波が安治川・木津川両川口へ押し寄せ、大型の廻船を軽々と市中の堀川に押し上げ、小船を押しつぶし、多くの人々を溺死させたのであった。

江戸時代、大阪では大火が頻繁に発生し、人々は家財道具を川船に積み込んで、堀川に逃れることを常としていた。道路が狭く堀川が避難場所として利用されていたのである<sup>18)</sup>。宝永・安政の両地震の際にも、地震の激しい揺れを恐れ、多くの人々が船で堀川に避難し、その後、津波が襲い、船に乗っていた人々のほとんどが溺死したのであった。地震の揺れを恐れて、津波が襲うかもしれないという考えは浮かばなかったのである。

- ② 「火の用心肝要なり」、防火の夜回りは治安の維持も

兼ねていた。

地震の際には火災が発生しがちである。木と紙で造られている家であったことから、火災は地震の被害を大きくする。安政の地震の際には、火の用心が徹底し、ほとんど出火は無かった。

③ 「金銀証文蔵<sup>おさめ</sup>メテ」、金銀・証書類は蔵に入れ、鍵をかけておくことや、蔵に保管することは火災の際にも、治安の悪化に対しても有効である。

④ 「川内滞船は大小に応じ水勢穩成所撰繫かへ、囲い船は早々高く登し、用心すべし」

河川に停泊している船は、水勢の穏やかな所に繋ぎかえる。また、囲い船（北前船のように、冬期航海できず、休んで、修理などされている船）は高い所に引揚げておくが必要になる。両川口に停泊、あるいは修理中の大型船が市中の堀川に押し上げられて、大きな被害を起こした。大地震の際には、これらの船が津波に運ばれないような対策をとらねばならない。

⑤ 「海辺の新田畑中に泥水あまた吹き上がる。」碑文の筆者は津波による現象として記述しているが、これは地震の揺れによる地盤の液化化現象である。

江戸時代、大阪湾岸の新田地帯は市街地から離れた田園地帯であって、人家も少なく、大きな人的被害はなかった。しかし、碑文はこの地盤の液化化現象にも注目し、警戒を促している。

『大地震両川口津浪記』から読み取れる教訓は以上であるが、当時の大阪の人々は、ひんぱんに起こっていた火災に対しては、正しい知識を持ち、防火に努めた結果、大地震の際にも火災をくい止めることができたのであるが、津波については体験したことも無く、「前代未聞」（実際には宝永地震があったが、100年以上経過して、多くの人々に教訓が継承されていなかった）の災害であった。大地震の際、揺れを恐れて、多数の人々が川船に逃れるような行動をとり、津波によって甚大な犠牲者を出したのであった。

ところで、『大地震両川口津浪記』には、津波の際に、最も強調される「高台へ避難せよ」という項目が無いのである。江戸時代の大阪の市街地は地盤が高く、津波による浸水の被害を免れたのであった。

近代以後の工業化・都市化の過程で、大阪市では地下水の汲み上げが激増し、地盤沈下が深刻化した。西大阪で昭和10年(1935)～56年(1981)の累積地盤沈下量が最大3mに及ぶ地域がある。現在、大阪市では海拔

0m地帯が21平方キロも広がっている。地下水汲み上げが規制されるようになって、西大阪では1970年代に沈下は終息したが、いったん沈下してしまった地盤は元には戻らないのである。特に、海拔0m地帯を安政南海地震クラスの津波が襲ったなら、甚大な被害を被る可能性がある<sup>19)</sup>。

#### IV. 繰り返す災害と教訓の伝承

大阪では安政南海地震津波によって、多数の溺死者を出してしまった。人々は地震・津波に対して誤った行動をとってしまった。大阪の住民は地震の後、津波が襲う恐れがあることを、予想できなかったのである。この点について、『大地震両川口津浪記』は次のように述べている。

「今六百四十八ヶ年前、宝永四丁亥年十月四日大地震の節も小船にのり、津波にて溺死人多しとかや。年月へたてハ傳へ聞人稀なる故、今亦所かわらず夥敷人損し、いたま敷事限なし。後年又斗かたし。」

今(安政元年)から148年前(実際には147年前)<sup>20)</sup>、宝永四年(1707)の大地震の時にも、小船に乗り、津波によって、多数の人々が溺死した。そして、今また、同じ場所で多くの人々が亡くなってしまった。痛ましいこと限りがないと嘆いているのである。その悲劇の原因は、「年月へたてハ傳へ聞人稀なる故」とあり、長い年月の経過とともに、過去の災害の教訓が語り継がれなかったからだとしている。そして、「後年又斗かたし」と述べ、将来も同様の悲劇が繰り返されると予想しているのである。津波碑(大地震両川口津浪記)建立の理由は、この点にあったのである。

宝永地震の際に起こった津波は、近世初頭に建設された大阪の町の人々にとって、初めての体験であり、それが繰り返す災害とは思わなかったであろう。その体験を教訓として後世の人々に伝えるという思いは起こらなかったのである。

しかし、安政南海地震津波の被害を受けた大阪の人々は、過去に宝永地震津波が襲った事実を知り、この津波災害が繰り返す災害であることに気づいたのである。

『九桂草堂隨筆』<sup>10)</sup>に次のような話が記載されている。

ある裕福な家族があつて、三人の息子と二人の娘がいた。それぞれの息子の嫁はよく姑に仕えて、幸せに暮らしていたが、安政の地震の際、母親と三人の息子の嫁、

それに、二人の娘が船に乗り、女六人全員、津波に襲われて溺死したのであった。

寺に葬った時、住職が過去帳を開いて、世にも不思議なことがあるものかと驚いた。140年以上前の宝永年中にも、この家では母と三婦、二女の女六人が死んだことが記録されていたのであった。過去帳にも載っている程のことなので、この家では、地震の際に船に乗ってはいないことを申し伝えておけば良いものを、そうしなかったのであった。災害のことを話せば、悲しくて耐えられないので、兎に角、言わないようにしていたのであった。そして、100年以上たって、災害の教訓は多くの人々に伝えられなかったのである。

この話は繰り返す災害ということ、そして、教訓が伝承されることの難しさを、人々に強く印象づける話と思われるのである。「悲しい出来事は早く忘れたほうが良い」、「悲しい出来事は言わないほうが良い」と考える人々が多いこと。自分が被災した経験を人に伝える活動を続けられる人はむしろ少ない。その少数派の体験者が年をとり、亡くなってしまうと、教訓が伝承されないのである。

津波災害はめったに起こるものではない。大阪ではその間隔は90年以上である。しかし、必ずやって来るのであって、災害の教訓を後世に伝えてゆく必要がある。

安政南海地震津波で被災した大坂の人々は復興に向けて努力したのであったが、その体験を教訓として残す仕事も行ったのである。

津波を経験した人々は、100年の歳月にも朽ちることのない石碑に教訓を刻みこんだのであるが、年月が経てば誰にも顧みられなくなり、放置されて、教訓は伝えられないだろうと考えた<sup>21)</sup>。

大地震両川口津浪記の作者は、「願わくば、心あらん人、年々文字読み安きよう、墨を入れ給うべし」という言葉で締めくくった。心ある人に石碑の手入れを託し、教訓の伝承をはかったのであった。

このことは、教訓を伝えていくのは石碑ではなく、人であるということなのである。人から人に語り継がれていくことが大切なのであり、石碑はその媒体なのである。

大地震両川口津浪記石碑は、大阪浪速区幸町の人々によって守られ、毎年、地藏盆には地域の人々が集まり、法要が営まれ、碑文に墨入れが行われている<sup>22)</sup>。先達の熱い思いは、幸町の人々にしっかりと受け止められ、教訓は現在に受け継がれているのである。

## V. まとめ

大阪には『大地震両川口津浪記』という、すぐれた内容の教訓が残されている。安政南海地震津波を体験した大阪の人々は宝永地震津波の教訓を生かせなかったことを悔やんだ。そして、この災害が繰り返す災害であることに気づき、後の世の人々のために教訓を100年以上の歳月にも耐えられる石碑に刻み込んだのである。さらに、心ある人に、碑文に「墨を入れるよう」託した。この先人の熱い思いは幸町の人々にしっかりと受け止められ、教訓は現在に受け継がれているのである。

筆者は以前から大正橋に通い、『大地震両川口津浪記』の判読を試みてきたが、今回改めて過去に行われた判読を石碑の文章と比較した。また、拓本、木版刷の『大地震両川口津浪記』によって、石碑の文章をできるだけ正確に判読し、内容を理解するように努めた。

安政南海地震津波を体験した人々が伝える5つの教訓を示し、また、教訓を石碑に刻み込んだ理由を述べた。

ところで、『大地震両川口津浪記』には、津波の際に、最も強調される「高台へ避難する」という項目が無いのである。江戸時代の大坂の市街地は地盤が高く、津波による浸水の被害を免れたのであった。

近い将来、起こるであろう南海地震に備えて、過去の災害の教訓を学ぶとともに、現在の大坂の地形、経済活動、生活様式を踏まえた被害想定を行う必要がある。

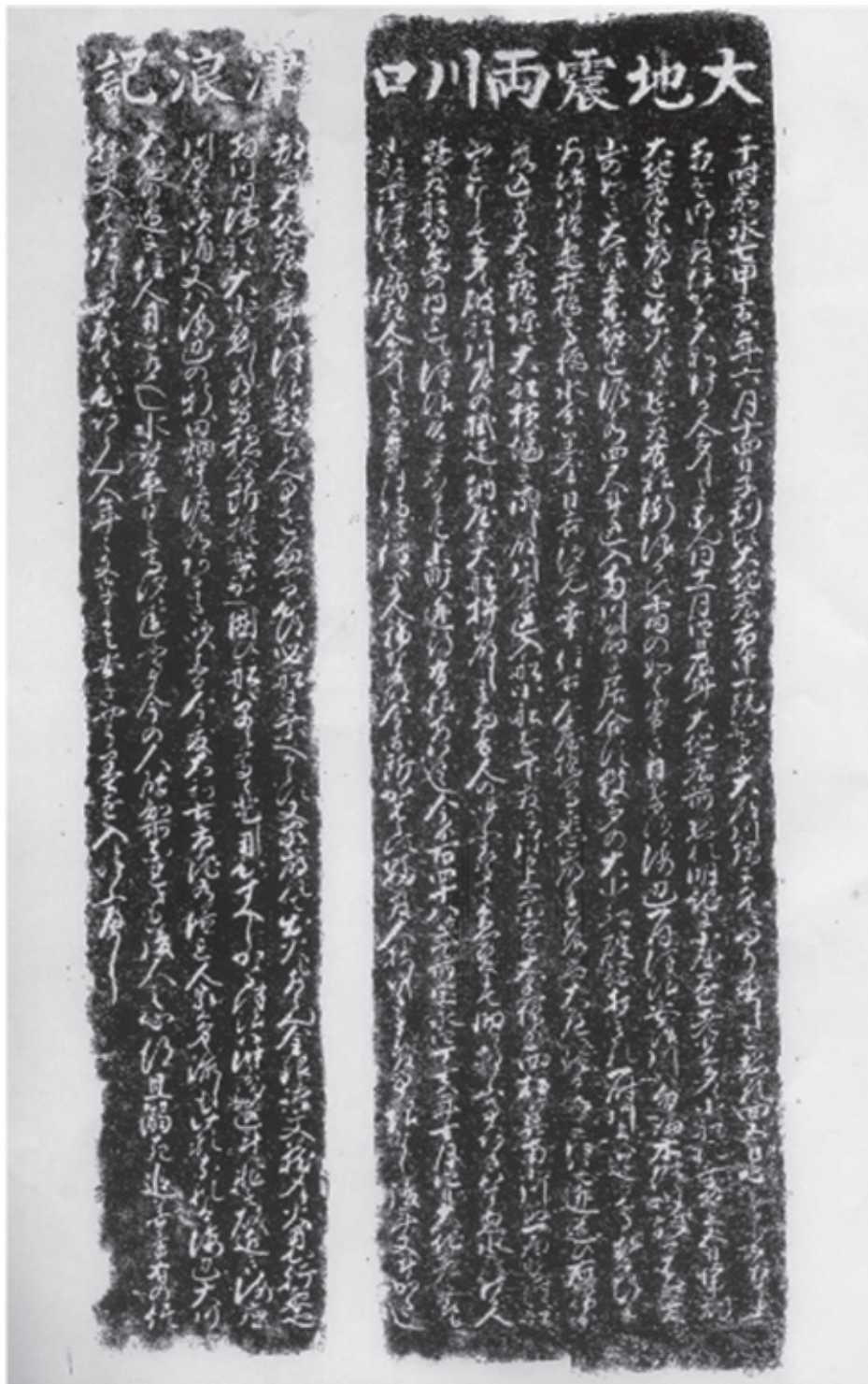
## 謝辞

過去の判読文を石碑の文章と比較したが、これには大阪市教育委員会森毅氏が採られた拓本が大変役立ちました。

また、幸町の増井健蔵氏には、木版刷の『大地震両川口津浪記』の参照をさせていただきました。私がこのような研究ができるのも、幸町の皆さんが数世代にわたって、『大地震両川口津浪記石碑』を守ってこられたお陰であります。

英文の作成についてはJonathan Brown氏の援助を得ました。

本稿の研究をまとめるにあたって、立命館大学教授吉越昭久氏から貴重な助言を賜りました。お世話になりました皆様方にこの場をお借りして御礼申し上げます。



史料1 大地震両川口津浪記の拓本、大阪市教育委員会・森毅氏による採拓。







史料3 難読箇所抜粋 上段は石碑の拓本、下段は木版刷。

## Abstract

A monument of the Ansei Nankai earthquake tsunami is situated at the north side of the east end of Taisho bridge in Osaka. The Nankai earthquakes occurred during a 90 ~ 150 year interval. Each earthquakes usually generated tsunamis. They often caused serious damage to the Osaka region. The interval between earthquakes is so long that people did not learn lessons from these disasters. When both the 1707 Hiei earthquake and the 1854 Ansei earthquake happened, people were frightened of the violent shaking and fled into boats. People on the boats felt safe and relieved, shortly after a tsunami hit Osaka Bay. The people in Osaka who suffered from the Ansei Nankai earthquake tsunami regretted that they did not learn the lesson of the Hiei earthquake tsunami. A year after the Ansei Nankai earthquake tsunami, they built a stone monument, not only as a memorial service for the victims of the tsunami, but also as a warning of the tsunami to the future generations. The memorial inscription displays much information about the earthquake and the tsunami. Since the construction of the memorial of the Ansei Nankai earthquake tsunami, 156 years have now passed. The landscape along the Kizu river has been transformed and residents have come and gone. However the memorial has been preserved by the people of Saiwaicho. As the last sentence of the inscription states "It is my desire that people of conscience would add ink to this inscription, over the years, in order to keep it legible."

## 注

- 1) 南海地震は江戸時代以前において、200年以上の間隔で起こってきたが、江戸時代以降では、90～150年と約半分になっている。江戸時代以降、南海地震の間隔が短くなった理由は、地震の数が増えたというよりも、史料が豊富になり、より正確に記録さ

- れたからと考えられる（寒川旭「過去二千年間の遺跡に刻まれた地震の痕跡」、月刊地球、号外NO24号、1999、56～63頁）。
- 2) 『御触及口達』（本庄榮治郎・黒羽兵治郎編『大阪編年史』第7巻、1969、47～48頁に所収）。
- 3) 『御触及口達』（黒羽兵治郎編『大阪編年史』第22巻、1976、278～279頁に所収）。
- 4) 幸町5丁目は現在の浪速区幸町3丁目。
- 5) 石碑建立の施主として資金を提供した長堀茂左衛門町は幸町から、かなり離れた町である。大坂市中を南北に流れる東横堀川から末吉橋の地点で長堀川が西へ向かって流れ出ている。この長堀川の左岸に沿った街が長堀茂左衛門町である。宮本又次氏は長堀茂左衛門町について、「このあたり住友の抱え屋敷でうずくまり、この一帯は全く住友一族の王城の地となる」（宮本、1991、随想大阪繁盛録、文献出版、76頁）と述べている。住友家から石碑建立への寄付があったと推測されるが、住友家の史料中に該当する記事を見出していない。
- 6) 松村博『八百八橋物語』、松籟社、1984、169頁。
- 7) 『鐘奇濟日々雑記』（黒羽兵治郎編『大阪編年史』第22巻、1976、272頁）に「京丁堀羽子板橋辺出火、暫時鎮火」とあり、大火に至らなかったのは不幸中の幸いであった。
- 8) 井上正雄『大阪府全志』第2巻、1922、853～854頁。
- 9) 武者金吉『日本地震史料』1951、毎日新聞社、347～348頁。
- 10) 西山昭仁「安政南海地震（1854）における大坂での震災対応」、歴史地震、第23号、2003、116～138頁。
- 11) 西山昭仁「安政南海地震における大坂での震災対応」、〔安政東海地震・南海地震報告書〕、中央防災会議、2005、42～67頁。
- 12) 大阪市教育部共同研究会『大正大阪風土記』、1926、327～328頁。
- 13) 南北堀江誌刊行会『南北堀江四誌』1926、748～749頁。
- 14) 小田康徳「大阪における安政の地震津波碑と震災の記録」、ヒストリア、第148号、1995、91～95頁。
- 15) 政野敦子「安政大地震と津波」、河内の郷土文化サークルセンター記念誌・あしたづ、2、1999、13～17頁。
- 16) 長尾武『水都大坂を襲った津波』改訂版、自家版、2007、13～18頁。
- 17) 長尾武『安政南海地震津波の教訓』、自家版、2008、5～11頁。
- 18) 伊勢戸佐一郎「大海嘯の碑」、大阪春秋、第36号、1983、106～107頁。
- 19) 大阪府土木部河川室・大阪府西大阪治水事務所『西大阪地域高潮対策』（パンフレット）、2002、1頁。
- 20) 江戸時代の年数の数え方は、現代の年数の数え方に比べて、1年多くなる、いわゆる数え年である。
- 21) 大阪市には四天王寺にも安政南海地震津波の犠牲者を供養する石碑があり、後世の人々への教訓が刻まれているが、現在では無縁墓に積み上げられて、その存在が忘れられている。（『安政南海地震津波（1854年）犠牲者供養石碑－四天王寺（大阪市）の無縁墓地調査より－』、地震、第2輯第62巻第4号、2011、251～253頁）石碑を建てるだけでなく、石碑を守り、教訓を伝えてゆくことも必要である。
- 22) 大阪市浪速区幸町三丁目西振興町会・大地震両川口津浪記念碑保存運営委員会・大阪市浪速区役所『大地震両川口津浪記念誌』、第3版、2011、56頁。